

一般財団法人

都市農地活用支援センター

ADVICE CENTER of URBAN FARMLAND USE in JAPAN

業務案内

GUIDE

■ 当センターの目的

当センターは、平成3年10月8日財団法人として設立（主務省庁：建設省・農水省・国土庁）、平成25年4月1日一般財団法人に移行しました。

当センターでは、都市農業の振興の取組と連携し、都市農地等（市街地内の農地、その周辺の農地、都市農地と一体をなす屋敷林・樹林地及びその他の農的土地利用がなされている農地以外の土地）の計画的な利用・保全による良好な居住環境を有する宅地の形成、優良な賃貸住宅建設及び都市農地等と宅地が調和したまちづくりを促進するための調査研究、事業支援、居住環境の維持改善、普及啓発等を行い、もって国民の生活の向上に寄与することを目的に事業の運営を行っています。

対象

都市農地等

市街地内
農地

市街地周辺
農地

都市農地と
一体の
屋敷林・樹林地

農的土地利用が
なされている
土地

取組

調査研究、事業支援、居住環境の維持改善、普及啓発

都市農地等
の計画的な
利用・保全

優良な賃貸
住宅建設

都市農地等
と宅地が調
和したまちづ
くりの促進

連携

良好な居住
環境を有する
宅地の形成

都市農業振興の
取組み

貢献

暮らしの質的向上

■ 主な事業

調査研究

- 都市農地の現況、利用・保全手法、利用・保全計画等に関する調査研究

研修等

- 定期講演会の開催
- 研修会「都市農地活用ゼミナール」の開催

まちづくり支援

- 都市農地活用・保全アドバイザー派遣
- 「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣

普及啓発

<情報誌の発行>

- 「都市農地とまちづくり」の発行

<小冊子の発行>

- 農を生かした都市づくり
- 農を活かした町おこし・村おこし
- 超高齢社会と農ある暮らし
- 都市農地税制必携
- 都市近郊土地利用活用ガイド
- 定期借地権の新たな活用に向けて
- 定期借地権付住宅供給実態調査

<パンフレット等>

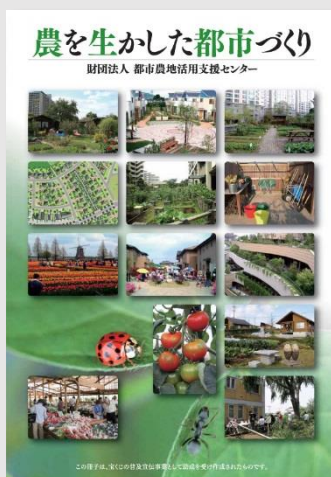
- 農ある暮らしの提案
- 農住組合の手引き
- 農住組合の目指すまちづくり事例集
- 定期借地権制度のあらまし

■ 基本財産

16億8千万円

(出捐団体: JAグループ、UR都市機構、東京都、大阪府、愛知県その他の三大都市圏の府県・政令市)

■ 情報誌・小冊子の発行



■ 講演会・セミナーの開催



■ アクセス

- 都営新宿線 岩本町駅
A4出口～ 徒歩1分
- 東京メトロ 日比谷線 秋葉原駅
4番出口～ 徒歩2分
- JR 秋葉原駅
昭和通り口～ 徒歩5分

- Metro Iwamoto-cho St.
EXIT A4 (1min.)
- Metro Akihabara St.
EXIT 4 (2min.)
- JR Akihabara St.
EXIT Showa-dori Ave. (5min.)



一般財団法人 都市農地活用支援センター

ADVICE CENTER of URBAN FARMLAND USE in JAPAN

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル 4階
4th floor Kotobuki-kyodo bldg 3-9-13 Iwamoto-cho Chiyoda-City Tokyo, JAPAN ZIP 101-0032
e-mail: tosinouti@tosinouti.or.jp tel : 03-5823-4830 fax : 03-5823-4831
TEL : 81+3-5823-4830 FAX : 81+3-5823-4831 URL: <http://www.tosinouti.or.jp/>

